

TOKIWA マルシェ開催業務委託に係る プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、宇部市（以下「市」という。）が実施する「TOKIWA マルシェ開催業務」を受託する者（以下「受託者」という。）を選定するための募集について、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

- (1) 業務名 TOKIWA マルシェ開催業務
- (2) 業務内容 別紙「TOKIWA マルシェ開催業務に係る仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約日から令和6年3月31日（日）まで
- (4) 委託料上限額 2,722,500 円（消費税及び地方消費税相当含む）

3. 応募資格

本プロポーザルに参加できる者（以下「応募者」という。）は、委託業務を効果的かつ効率的に実施できる民間企業、NPO法人及びその他の法人又は法人以外の団体であり、委託事業を適切に遂行するに足りる能力を有し、以下の要件を全て満たすこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の各号の規定に該当する者でないこと。
- (2) 市における競争入札の参加を制限されない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (4) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。

4. 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出方法等

(1) 提出書類

| 番号 | 提出書類 | 提出部数 |
|----|-----------------------------------|------|
| 1 | (様式1) 参加表明書 | 1部 |
| 2 | (様式2) 会社概要 | 5部 |
| 3 | (様式3) 暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書 | |
| 4 | (様式4) 企画提案書 | |
| 5 | (様式5) 業務実施体制調書 | |
| 6 | (様式6) 統括責任者の経歴書 | |

| | | |
|----|-------------------------------|----|
| 7 | (任意様式) 見積書 | 1部 |
| 8 | (任意様式) 事業スケジュール | 5部 |
| 9 | (様式7) 過去5年間の類似事業の実績を示す書類 | |
| 10 | (任意様式) 応募者の特性等を示す概要書(パンフレット等) | |

市ウェブサイトにて配布しますので、様式をダウンロードして入手してください。

宇部市ウェブサイト <https://www.city.ube.yamaguchi.jp>

(2) 提出期間

ア 参加表明書、会社概要、暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書(提出様式1~3)

令和5年5月19日(金)~6月2日(金)

※持参による場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。

イ 業務実施体制調書、統括責任者の経歴書、企画提案書、見積書、事業スケジュール、過去5年間の類似事業の実績を示す書類、応募者の特性等を示す概要書(提出様式4~7)

令和5年5月19日(金)~6月21日(水) 午後5時(必着)

※持参による場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。

(3) 留意事項

- ① 応募に関して必要となる経費は応募者の負担とします。
- ② この手続きの応募者が、市の業務委託に係る競争入札参加停止等の処分を受けることとなった場合、又は企画提案に際して虚偽の内容があった場合等により契約の相手方とすることが不相当と認められる場合、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わない場合があります。
- ③ 提出された書類の著作権は、それぞれ作成した団体に帰属します。ただし、市は提出された書類の全部又は一部を宇部市情報公開条例に基づき、公開することがあります。
- ④ 市が受理した企画提案書等は返却しません。

(4) 書類提出先 「13 書類提出先及び問い合わせ先」と同じ

応募書類は、持参又は郵送により提出してください。なお、郵送の場合は封筒の表に「TOKIWA マルシェ開催業務委託に係る提出書類在中」と朱書きの上、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出してください。ただし、参加表明書、会社概要、暴力団等反社会勢力でないことの表明確約に関する同意書についてはメールでも可とします。

5. 質問及び回答

募集要領や業務内容に関する質問を以下のとおり電子メールで受け付けます。

- ・受付期間 令和5年5月19日(金)午前9時から令和5年6月2日(金)午後5時まで。
- ・提出書類 質問書(様式8)
- ・提出先 tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp

※お手数ですが、メール送信後、確認の電話連絡をお願いします。

- ・ 回答公表 令和5年6月6日（火）

※受け付けた質問に対する回答は、ウェブサイト上で公表します。

ただし、簡易な質問等については、ウェブサイト上では回答を掲載せず、電話等により個別に回答します。

6. 受託候補者の選定

TOKIWA マルシェ開催業務委託に係るプロポーザル選定審査会

(以下「選定委員会」という。)による審査で選定します。

- ・ 審査 令和5年6月下旬 予定
- ・ 審査会場 Web 会議システム「Webex」によるプレゼンテーションを実施
※正式な日時等は応募者に後日連絡します。
- ・ 審査方法 応募者のプレゼンテーション、企画提案書の説明、聞き取り内容及び提出された書類を基に、審査会において審査基準に基づき審査を行い、受託候補者を選定します。提案内容等に基づく総合点数（満点）は100点とします。評価点の平均点が60点以上を得た者の中から、もっとも評価点が高い提案者を受託候補者とします。なお、応募者が1者であった場合、評価点の平均点が60点以上であれば受託候補者とします。
- ・ 結果通知 令和5年7月上旬発送予定
※審査結果は、全ての応募者に郵便で通知します。
- ・ 審査基準 「7 審査基準」を参照

7. 審査基準

審査における評価項目と配点は以下のとおりです。

| 評価項目（配点） |
|---|
| ① ときわ公園のにぎわいの創出ができる集客性、今後の地産地消への促進に繋がる企画となっているか。（30点） |
| ② 効率的・効果的な広報活動が行われる内容となっているか。（25点） |
| ③ 実施体制、管理責任者が明確化され、円滑な業務遂行が期待できるか。（20点） |
| ④ 適切な業務工程、役割分担及びスケジュールが具体的に提案され、それらが実施可能であるか。（20点） |
| ⑤ 過去5年間に同種のイベント企画運営業務の実績があるか。（5点） |

8. 留意事項

- (1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失効又は無効となる場合があります。

- ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- ② 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合

- ③ 提出書類に不備があった場合
 - ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ⑤ 応募書類の提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者（役員）が刑法（明治40年法律第45号）に定める容疑により逮捕又は起訴された場合
 - ⑥ 応募資格を満たしていないと認められる場合
 - ⑦ 本募集要領に違反すると認められる場合
 - ⑧ その他、市が予め指示した事項に違反した場合
- (2) 複数提案の禁止
同応募者が複数の提案書を提出することを禁じます。
- (3) 辞退
提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) その他
- ① 応募者は、書類の提出をもって本募集要領の記載内容を承諾したものとみなします。
 - ② 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。

9. 審査結果の通知

審査結果は、審査を受けた全ての応募者に対して郵送で通知します。

※受託候補者として決定されなかった応募者は、通知書を送付した日の翌日から起算して7日以内（休日を含まない）に、書面（様式自由。ただしA4判とする。）により、宇部市長にその理由についての説明を求めることができます。なお、回答は書面により行います。

10. 受託者の決定・契約締結

(1) 仕様書の協議等

契約時の仕様は受託候補者が提案した内容を基本としますが、一部変更する場合があります。受託候補者と市が仕様を調整し、確定した上で契約を締結します。

(2) 契約金額の決定

契約金額は仕様の協議結果に基づき、改めて見積書を徴取し、決定します。

(3) その他

受託候補者が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合、契約の締結を行わないことがあります。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行います。

11. 業務実施上の注意点

- (1) 2に掲げる業務の委託を受けた受託者は、本業務を統括する責任者（以下「統括責任者」という。）を1名配置すること。また、統括責任者は、必要に応じ、市及び関係機関との連絡調整・打ち合わせ等を行うとともに、事業管理を行うこと。

- (2) 何らかのトラブルが発生した場合、統括責任者は市と連携の上、速やかに問題解決を図ること。

12. スケジュール

募集、選定、契約等のスケジュールは以下のとおりです。

| 項目 | 日程 |
|-------------|-------------------------------|
| 参加表明書受付期間 | 令和5年5月19日(金)～6月2日(金)午後5時 |
| 質問書受付期間 | 令和5年5月19日(金)～6月2日(金)午後5時 |
| 質問書回答公表 | 令和5年6月6日(火) |
| 応募書類受付期間 | 令和5年5月19日(金)～令和5年6月21日(水)午後5時 |
| 企画提案審査 | 令和5年6月下旬 予定 |
| 受託者の決定・契約締結 | 令和5年7月上旬 予定 |

13. 書類提出先及び問い合わせ先

宇部市観光スポーツ文化部 ときわ公園課

〒755-0001 山口県宇部市大字沖宇部254番地(ときわ湖水ホール内)

電話 0836(54)0551

FAX 0836(51)7205

電子メール tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp